

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|---------|------------------------------|--------------|-------------|
| 事業所番号 | 4071200572 | | |
| 法人名 | 株式会社 大慈会 | | |
| 事業所名 | グループホーム さくらの家 | | |
| 所在地 | 〒819-0022 福岡県福岡市西区福重1丁目5番13号 | 092-882-3999 | |
| 自己評価作成日 | 平成27年12月15日 | 評価結果確定日 | 平成28年01月28日 |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

桜の木に囲まれた和をイメージする日本家屋風の建物で、落ち着いた空間を演出しています。入居者様が好んで過ごされるリビングには広い窓があり、中庭の愛犬や植物を眺めて季節を感じることができます。グループホームならではのケアを心がけ、「さくらの家でよかった」と言っていただけることを目標に、笑顔で日々の生活を送っていただけるよう努めています。ケアプランはもとより、日々気付いた点は職員間で話し合い、内外の研修で知識・技術の向上を図り、根拠あるケアの提供ができるよう努めています。家族様とお話しする機会を大事にして、良好な家族関係が継続できるよう心がけています。運営推進会議の充実、地域との連携、他事業所とのネットワーク推進等、地域に必要とされる事業所運営にも力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

福岡市西区郊外の自然が残る環境の中に、1ユニット(定員9人)のグループホーム「さくらの家」がある。重度化しても慣れ親しんだ地域の中で、家族や親しい人達と、何時までもホームで暮らせる介護を目指し、15年前に開設した事業所である。運営推進会議の委員を通じて地域との交流を深め、利用者と職員は、地域の一人員として行事や活動に参加し、ホームの行事にも地域の方が参加し、地域との信頼関係と認知症の啓発活動に取り組んでいる。職員が交代で作る手料理は、味や彩り、盛り付けに拘り、利用者と職員がテーブルを囲んで食べる様子は楽しそうで、食欲増進に繋げ健康の源になっている。また、協力医療機関の医師による往診体制が確立し、看護師と介護職員が協力し、24時間医療連携を整え、利用者や家族から高い評価を得ているグループホーム「さくらの家」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

| | |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php |
|----------|---|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | | | |
|-------|-----------------------|--------------|--|
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会 | | |
| 所在地 | 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 | 093-582-0294 | |
| 訪問調査日 | 平成28年01月18日 | | |

| サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) | | 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します | |
|------------------------|--|---|---|
| 項目 | 取り組みの成果 該当するものに印 | 項目 | 取り組みの成果 該当するものに印 |
| 58 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) | 65 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) |
| 59 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40) | 66 | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) |
| 60 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) | 67 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) |
| 61 | 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) | 68 | 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12) |
| 62 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) | 69 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う |
| 63 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) | 70 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う |
| 64 | 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30) | | |

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|-----------------|----|---|---|--|---|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | 1 | 理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 職員会議やケアプラン作成時には理念を振り返り、不安な生活、管理的でなく自己決定を尊重した尊厳あるケアができていないか確認している。また、日々気付いた点はすぐに職員で話し合い、グループホームならではのケアが提供できるよう、理念と照らし合わせて考えるように努めている。 | ホームが目指す介護のあり方を示した理念を掲げ、目につく所に掲示している。職員会議やカンファレンス、介護計画作成時には、理念を確認し、家庭的な環境の中で自己決定できる、その人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。また、新人プログラムの第1回では、理念について代表からマンツーマンの講義を受けている。 | |
| 2 | 2 | 事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | 入居者と共に町内行事（どんと焼き等）に参加したり、地域の方を施設の行事（敬老会、演奏会等）にお招きして、地域交流を図っている。地域の中学生の職場体験や幼稚園児の来訪もあり、地域資源としての役割を担っている。また、職員は地域の清掃活動等にも参加し、事業所としての地域交流にも努めている。 | 地域行事のどんと焼きに利用者に参加したり、清掃活動に職員が参加する事で、少しずつホームの事を知って貰えている。ホームの行事に地域の方を招いたり、中学生の職場体験や各種ボランティアの受け入れ、幼稚園児との交流等、地域に開かれたホームとして、交流に努めている。 | |
| 3 | | 事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | 地域住民との交流（施設行事と町内行事の相互参加）や、福祉関係の実習や中学生の職場体験を受け入れ、理解や支援を呼び掛けている。また、運営推進会議で認知症ケアについてのポイントをお話させていただくことも行っている。 | | |
| 4 | 3 | 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 安定して開催しており、施設でのご様子をプロジェクターで見させていただくようにしたら、地域の方から「より身近に感じられるようになった」と好評。前年からの課題であった火災避難誘導後の見守りを一緒に話し合っていたが、自治会長・民生委員が緊急通報先に登録され、近からかけつけてくださることになった。 | 運営推進会議は、家族、自治会長、民生委員の参加の下、2ヶ月毎に年6回開催し、行事、職員研修、利用者状況について報告し、ホームの課題について話し合う等、有意義な会議となっている。また、家族の参加が多く、新しい利用者の家族に対して、他の家族が体験談を話して励ます等、家族同士の関係を深める機会にもなっている。 | 運営推進会議の参加委員として、他事業所の管理者（相互参加）、元家族、調剤薬局、消防団、市民センター館長等、幅広く声をかけ、多様な意見をサービスの向上に活かしていく事を期待したい。 |
| 5 | 4 | 市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる | 毎回の運営推進会議に声かけを行い、可能な限り参加いただいている。運営推進会議の議事録や、毎月の施設便りを送り、事業所の情報提供を積極的に行っている。また、代表は西区・早良区のGHのネットワーク「いとの会」の発起人として、行政とのパイプ役に努めている。 | 運営推進会議議事録やホーム便りを送付し、ホームの取り組みを積極的に伝えている。代表が、グループホームネットワーク「いとの会」の発起人として、行政とのやり取りを行ったり、管理者研修や認知症実践者研修実習受け入れ等、行政との協力関係を築いている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、情報交換している。 | |
| 6 | 5 | 身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 身体拘束廃止委員会の設置と、内・外の研修でスピーチロックを中心に意識の向上を図っている。6～8月頃、離脱徘徊で命の危険が高い方に対し、運営推進会議でご理解いただき玄関施錠を行った。10月入居の方はご家族様の強い要望で、同意書の上ベッド柵を装着。解除できるケアの模索に取り組んでいる。 | 身体拘束廃止委員会を中心に研修を行い、薬や言葉による抑制や具体的な禁止行為を検証し、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。玄関の施錠やベッド柵についても、利用者の状態を見ながら家族と相談し、了解を得て、利用者の安全を優先した取り組みを行っている。 | |
| 7 | | 虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている | 毎年、内・外の研修で意識の向上を図っている。職員の体調やストレスにも注意を払い、互いに助け合いながら職務遂行できるよう、職員間の人間関係を大事にしている。また、些細なことでも疑問視するよう話し合いを持っている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|----|---|--|---|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 8 | 6 | 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 毎年、内・外の研修で知識の向上を図っている。家族様に制度についての相談を受けることもあり、的確な対応ができるよう努めている。現在、制度を利用されている方がおられるため、制度の実際を経験することで理解を深めている。 | 現在、権利擁護の制度を活用している利用者があるため、制度の重要性を身近に感じる事ができている。毎年、年間研修計画の中に、権利擁護に関する制度について学ぶ機会を採り入れ、理解を深めている。制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には内容や申請手続きについて説明し、関係機関に相談する等、活用に繋がる支援に努めている。 | |
| 9 | | 契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 契約前に家族様や本人様との面談を十分に行い、契約の説明に時間をかけ、理解と納得を図っている。入居前の問題点にも親身に対応し、関係性を構築するよう努めている。疑問点は質問いただき、わかりやすい説明を心がけ、納得していただいた上での署名・捺印をいただいている。 | | |
| 10 | 7 | 運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 家族様来訪時には入居者様の近況報告を積極的に行い、入居者・家族様双方の意見や要望を聞いている。遠方の家族様にはメール等でのやり取りで意見交換を行っている。運営推進会議での意見交換も有効に活用している。出された意見・要望は職員会議にて話し合いを行い、日々のケアの向上に努めている。 | 利用者との日常の関わりの中で、その思いや意向の聴き取りに努めている。また、家族面会や行事参加、運営推進会議の時に、家族からの意見や要望、心配な事等も聞き取り、ホーム運営や利用者の介護計画に反映させている。遠方の家族については、メールや電話で報告を行い、意見、要望を聴いている。 | 最初は、年1回の花見や忘年会等の行事を兼ねた家族交流会を開催し、ホームからの報告を行い、家族の意見、要望を聴いたり、家族同士の親睦を図る機会を設ける事を期待したい。 |
| 11 | 8 | 運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 笑顔で提供できるケアは、職員皆が考えて納得したケアだからこそできるものと考え、職員会議やケアカンファレンスでは、皆で意見を出し合って決めるようにしている。意見を出しやすい環境作りの一環として、職員間の人間関係を大事にしている。また、随時個別面談を行い、本音を聞く機会も設けている。 | 月1回、会議、研修という、密度の濃い職員会議を実施している。カンファレンスは日常の中で行い、担当者がしっかりとまとめておく事で時間短縮が出来る。代表と管理者は、意見を出しやすい雰囲気作りに心を配り、新人職員も含めて、思いを語り合いながら反映できるよう努めている。 | |
| 12 | | 就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 代表は“職員を大事にする”気持ちを常に持ち、職員が働きやすい気持ちになるような職場づくりに配慮している。知識向上のため、内部研修を充実させ、外部研修にも参加しやすいように調整を行っている。また、モチベーションの向上のため、給与水準や勤務体系を整備・調整している。 | | |
| 13 | 9 | 人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している | 年齢や性別、資格や経験年数ではなく、人間性を重視し、笑顔で仕事に向きあうことができる方、介護への思いを共有できる方を対象としている。お互いが支え合える環境作りに努め、個々の得意分野を活かした役割につき、自信につながるよう支援している。 | 職員の募集、採用にあたっては、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを重視している。採用後は、新人研修プログラムに基づき、しっかりと研修を行い、毎月行われる看護師による内部研修や外部研修受講により、職員が向上心を持って働けるよう支援している。また、職員一人ひとりの特技を活かし、役割分担を行う事で、職員が自信を持って生き生きと働けるよう配慮している。 | |
| 14 | 10 | 人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる | 理念に「尊厳ある生活」を掲げ、職員の啓発に努めている。毎年、内部研修で理解を深め、様々な問題をとりあげて意見交換を行っている。また、高齢者の心理についても研修を行い、心と身体の変化の受け入れを十分に行い、配慮したケアができるよう指導している。 | 内部研修の中で、高齢者の心理や接遇について学ぶ機会を設け、意見交換する事で人権意識の啓発に繋げている。また、理念の中に、「利用者一人ひとりの人格を尊重し」と掲げ、職員は理念を意識しながら、言葉遣いや対応に配慮し、その人らしい尊厳のある生活の支援に取り組み、「ここで良かった」と言って貰える介護を目指している。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|---------------------------|----|---|--|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 15 | | 職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 各職員の力量や状況を判断しながら、外部研修への参加を促している。自らの申し出に対しても柔軟に対応している。毎月、看護師による内部研修も行っており、多くの職員が参加できるよう配慮している。新人職員には教育プログラムを準備している。また、全職員に役割を与え、主体となって行動してもらい、個々の能力向上につながるよう支援している。 | | |
| 16 | | 同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 代表は西区・早良区のGHのネットワーク「いとの会」の発起人であり、率先して地域の同業者との交流や勉強会の機会を作ることに努めている。さらには、実践者研修等の受け入れを行っており、お互いの悩みや情報交換の場としている。 | | |
| .安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 17 | | 初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | 入居前の段階において、可能な限り本人様との面会を行い、お互いの関係づくりに努めている。入居後にはゆっくりと関わる時間を作り、本人の要望や思いを汲み取り、信頼関係を築いている。また、安心して暮らすことができるよう馴染みの関係・環境の構築に努めている。 | | |
| 18 | | 初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | 入居前の段階において、何度も家族様と話し合い、安心できる状況になるまで時間を作っている。また、家族様の思いをケアプランに反映し、一緒に対応を検討していただいている。入居後も状況報告をこまめに行い、入居者様の笑顔を見に来ていただくよう声かけしている。 | | |
| 19 | | 初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | アセスメントシートを使用し、現在の問題点を明確化している。その中で、本人様・家族様との話し合いを行いながら、優先順位を考えつつケアプランに盛り込み、的確な支援が行えるよう努めている。 | | |
| 20 | | 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 入居者の日々の声に耳を傾け、常に尊敬の念を持ちながらも、一緒に生活しているという関係を築いている。また、共に生活する中で教えていただく場面、気遣っていただく場面も多く、信頼関係を深めている。 | | |
| 21 | | 本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | 入居者様は「人生の先輩」であり尊敬の念を持って接するとともに、一緒に生活をしている家族的な関係性を築くことに努めている。可能な限り家事を分担して手伝っていただいている。共に生活するなかで教えていただく場面や気遣っていただく場面も多く、信頼関係を深めている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------------|----|---|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 22 | 11 | 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | 以前の友人知人、親族や教え子などからハガキが来ることもあり、関係継続に努めている。また、入居前に関係していたヘルパーさんは面会を遠慮していたが、誕生会を機に足を運んでいただいて関係の再構築を援助したり、家族様との馴染みの場所への外出も積極的に支援している。 | 入居時に、利用者が長年培ってきた人間関係や地域社会との関わりを聴き取り、ホーム入居によって途切れないように努めている。美容院や温泉、外食等、馴染みの場所への外出は家族の協力を得て行っている。また、離設を防ぐために、まずはここを好きになってもらいたいという事から、家族と外出できる機会を頻繁に設けている。 | |
| 23 | | 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 入居者同士の関わりを促す中で、相性等の問題を把握し、席の移動や声かけ等を行い、ストレスにつながったり孤立することがないように心がけている。コミュニケーションが難しい方には職員が間に入り、関わりが保てるよう支援している。 | | |
| 24 | | 関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | “関係は継続している”という考えの下、退去後も本人様との面会や、家族様の相談に対応している。また、家族様には行事で楽器を演奏していただくこともあり、こうした機会に本人様の状況を伺ったりしている。 | | |
| 、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 25 | 12 | 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 日々のケアの中で、思いや希望を聞き取るために、たくさん会話をかわすように心掛けている。意思表示が困難な方にはご様子から気持ちを汲み取ったり、家族様と生活歴等をお聞きしながら相談している。入居者様毎に、全職員でカンファレンスを行い、ケアの検討を行っている。 | 職員は、利用者信頼関係を築き、その中で、思いや意向を聴き取り、家族と相談しながら介護計画に反映させている。意思の疎通が困難な利用者についても、長く勤務している職員からの情報や家族への相談、アセスメントの見直し等で本人本位に検討し、表情や仕草から、その思いを汲み取っている。 | |
| 26 | | これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 入居時に家族様からフェイスシートを記入していただいたり、病院等からの情報提供シート等を活用し、これまでの生活歴・生活環境の把握に努めている。入居後は本人様や家族様とのコミュニケーションの中で、細かな情報把握に努め、カンファレンス等にて全職員に周知している。 | | |
| 27 | | 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | 日々のケアの中で状態把握に努め、個人記録や報連・相により情報共有を行い、ケアプランに盛り込んでいる。また、突発的あるいは緩やかな状況変化を見逃さないためにも、職員間のコミュニケーションを密にして、気になることはその都度話し合うようにしている。 | | |
| 28 | 13 | チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | 入居者毎に担当職員を決め、各担当が本人・家族との関わりを深め、希望や要望を聞き取っている。それを基に全職員で話し合いを行いながら、アセスメントして課題を明確化し、現状にあったケアプラン作りと実践に努めている。 | 利用者それぞれの担当職員が、本人、家族の要望を聴き取り、3ヶ月毎に介護計画を作成し、繰り返し行う事で、家族との関係も密になり、信頼も増している。この介護計画を基に全職員で話し合い、意見や気づきを反映して、利用者の現状に即した介護計画の作成に努めている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|----|--|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 29 | | 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 介護記録・夜勤日報等の書類は“次のケアにつながる記録”を意識して記入。日中の過ごし方や状態だけではなく、喜怒哀楽やできること・できなかったこと、興味を持たれたことなどを記載し、情報共有を行っている。また、気づいたことは何でも職員間で話し合い、プランの見直しに反映させている。早急に対応したいケアについては、申し送りノートを活用している。 | | |
| 30 | | 一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | 外部受診において、入居者様の重度化で家族様から不安なので同行してほしい等の要望や、施設での生活状況を的確に伝えられるのは職員であることから、積極的に同行支援に取り組んだ。また、救急搬送された後、病院での生活に不安を感じ、早期退院を望まれる家族様の意向を職員全員一致で受け入れ、本人様・家族様へ寄り添った支援を行った。 | | |
| 31 | | 地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 地域行事に参加し、地域の一員であることを自覚していただき、本人の意欲向上に努めている。核家族化が進む中、幼稚園との交流では、「おじいちゃん」「おばあちゃん」として慕われるだけではなく、子どもを気遣う姿は、地域資源の一員として活躍している。 | | |
| 32 | 14 | かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 入居者全員が近くの内科と往診契約を結んでおり、隔週の定期受診を受けている。その都度体調や心身の変化の報告を行い、対応指示を頂いている。急変時は早急な対応もしてくれるため、家族様からは「大変ありがたい町医者」と好評を得ている。家族様希望で数名の方が歯科・眼科の往診を受けたり、精神科・整形外科等の外部受診に職員同行するなど、柔軟に対応している。 | 契約時に利用者、家族に説明を行い、納得が得られた上で、近隣の内科医と往診契約を結び、隔週毎の往診体制を整えている。体調変化や急変時の対応も万全で、安心出来る医療連携体制がある。希望者は、歯科、眼科の往診も受ける事が可能で、精神科、整形外科等には、ホーム職員が同行受診を行う等、適切な医療が受けられるよう支援している。 | |
| 33 | | 看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 日々の変化や状態を連絡ノートを活用し、非常勤看護師に相談を行っている。また、急病・急変時にはかかりつけ内科の看護師に連絡・相談を行っており、必要時には看護師がかけつけたり、主治医が往診に来るなど、入居者様の適切な医療支援の窓口になっている。 | | |
| 34 | | 入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 家族を中心として病院関係者と連携を図りながら、経過を確認している。また、主治医に相談しながら、病院・家族との話し合いの元、早期退院にむけての支援を行っている。また、入院加療が必要な場合の受け入れ先として協力医院との関係づくりに努めている。 | | |
| 35 | 15 | 重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 昨年度経験した看取りケアについて、看護師より総括として職員一人ひとりに感想や意見を出し合ってもらい、改めて看取りケアの重要性を認識した。また、入居時には家族様に重度化対応の指針などの書類にご記入いただき、終末期のあり方について話し合う機会を設けている。 | 入居時に、利用者、家族に対してホームの方針を説明した上で、「重度化時対応希望書」及び「急変時の対応についての入居者(家族)の事前意思確認書」に沿って話し合っている。昨年度、看取りを実施し、「十分にできたかはわからないが、やって良かった」という反省の下、「看取りに関してのチームケア」等、内部研修にて質の向上を図っている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|-------------------------------|----|---|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 36 | | 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 内部研修にて看護師より入居者様毎の現病歴に沿った発生する可能性のある急変時対応や、心配蘇生法の講習を受けている。また、応急処置に関しても看護師より同研修にて具体的に指導を受けている。救急要請の際は「緊急時情報提供表(個人別)」を見て迅速かつ的確な電話ができるよう準備している。 | | |
| 37 | 16 | 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 夜間帯想定火災による避難訓練を行ったり、消防署立会いの訓練も行い、昨年度の指摘を反映して行った結果、大変高い評価をいただいた。運営推進会議では、前年からの課題であった避難誘導後の見守りを一緒に話し合っていたが、自治会長・民生委員が緊急通報先に登録され、近くからかけつけてくださることになった。 | 年2回以上避難訓練を実施し、11月には、消防署参加の下、夜間想定で行い、6分59秒で避難が完了した。日頃から火災予防に努め、毎月1回、全館のコンセントの埃や網戸の開閉確認、スプリンクラー装置の目視確認等、自主防災点検を行っている。災害時に備えての備蓄も行い、地域の協力者として、自治会長、民生委員に緊急時の見守りを願っている。 | |
| 、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 38 | 17 | 一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 理念に「尊厳ある生活」を掲げ、入居者様一人ひとりの人格を尊重した対応に努めている。毎年、接遇の内部研修を行っており、親しみの中にも敬う気持ちを忘れずに言葉かけをするよう心がけている。また、利用者どうしても一方的に傷つけられるような言動をされることのないよう配慮している。 | 職員は理念に基づき、利用者を敬い、言葉掛けや対応に配慮しながら、利用者一人ひとりの人格を尊重し、その人らしい尊厳ある生活の支援に努めている。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、代表や管理者から常に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。 | |
| 39 | | 利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | 日々の関わりの中で、個々の入居者様に寄り添い、本人の望みや思いを聞き取ったり、表情などで汲み取ったりしながら、自己決定できるよう支援している。 | | |
| 40 | | 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 一人ひとりの意思を尊重した生活ペースを把握し、共同生活の中においても実現できるよう支援している。日中はテレビを見る方、居室で過ごされる方、趣味に取り組みされる方など様々で、体操・レクも無理強いをしないよう心がけている。 | | |
| 41 | | 身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 着慣れたものを持ち込んでいただき、可能な方はご自分の意思でんで更衣できよう支援している。意思の疎通が困難な方には、毎日同じようなスタイルにならないよう心がけている。移動理美容を適時利用しており、可能な方はご自分でヘアスタイルの意向を伝えたり、髪染めを行ったりされている。 | | |
| 42 | 18 | 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 食材注文(生協)の段階から、入居者様の好まれる物や栄養バランスを考えて発注している。当日は入居者様の意見を聞いたり、お好きな物を思い浮かべながらメニューを考え、簡単な調理を手伝っていただいている。下膳や食器洗いが可能な方には行っている。 | 利用者の好みや旬の食材を採り入れた献立を考え、職員が交代で手作りの美味しい食事を提供している。利用者の状態に合わせた食事形態での提供や、それぞれのペースで食べられるよう配慮する事で、食事を楽しむ事ができるよう支援している。家庭的な雰囲気大切に、利用者職員は会話しながら、同じ食事を一緒に食べている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|----|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 43 | | 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 食事量を個人記録に記載し、献立表で食事のバランスを意識するように心がけている。食事や水分制限のある方には、ケアプランに組み込んで支援している。また、定期的な水分提供に加え、排泄などの状況をみながら、水分摂取の量を調整している。咀嚼・嚥下不良で食事が進まない方には、家族と相談した上で、食事形態を柔軟に対応している。 | | |
| 44 | | 口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | ご自分でケアできない方へは、毎食後、タフトブラシや歯間ブラシ等を使った丁寧な口腔ケアを実践している。また義歯の方も毎食後のケアを行い、食物残渣が残らないようにしている。自立されている方には歯磨きの声かけを行っている。また、処置や専門家の口腔ケアを希望される場合は、週1回の歯科往診に対応している。 | | |
| 45 | 19 | 排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | 一人ひとりの排泄リズムを把握し、その日の排泄状況や水分量を職員間で伝えながら、適時トイレ誘導を行っている。夜間は良眠を目指し、状況に応じてリハビリを使用している。全職員で的確なバット類を検討し、負担軽減だけではなく、本人様の快適さも配慮するよう努めている。 | トイレでの排泄やおむつを着用しないで済む暮らしは、利用者の自立や生きる力に繋がると考え、職員は、利用者の習慣や排泄パターンを把握し、的確な声掛けや誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間は、利用者の希望に合わせて、リハビリパンツやバットを使用し、睡眠の確保に努めている。 | |
| 46 | | 便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | 排泄ケアの外部研修に参加し、根拠に基づいた排便ケアの実践に取り組んでいる。一部の疾患の方を除き、毎日の下剤服用を止めて、排便チェック表を活用し、下剤と排便の関係性を把握した結果、無駄な下剤を飲まないでよくなった方や、自力での排便ができるようになった方もおられる。 | | |
| 47 | 20 | 入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている | 冬季の湯ざめや夏季の発汗に配慮して、毎日午後に入浴ができるようにしている。毎日の入浴を希望される方には可能な限り対応し、重度化で体調や衛生面の配慮が必要な方には1～3日間に1回程度の間隔で入浴を行っている。寝たきりの生活をされていた方のシャワー浴も定期的に再開し、気持ちよさを実感していただいている。 | 毎日午後から入浴できるよう準備し、利用者の希望を聴いて行い、毎日入ることも可能である。ゆっくりと肩まで浸かってもらい、蜜柑風呂や香りの良い入浴剤を使用する等、楽しい入浴となるよう支援している。また、シャワーチェアを購入し、重度化の利用者も入浴が出来るよう取り組んでいる。 | |
| 48 | | 安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | 入居者様の状態に合わせた日中の過ごし方(体を動かすレクや、重度化に伴う日中の休息等)をケアプランに組み込みんでいる。また、その時々状態に合わせ無理のないよう日中の休息対応等を行っている。夜間の安眠が提供できるよう、定期巡視で支援している。 | | |
| 49 | | 服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 訪問薬剤管理指導にて薬剤師から薬についての丁寧な指導や、誤薬防止の工夫など支援いただいている。薬の変更時には、申し送りノートや薬箱への貼り紙等をして、全職員が把握できるようにしている。日々の状態観察やバイタルチェック等で気付いた点は薬の効能・副作用も含めて検討し、医師に相談している。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|---|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 50 | | 役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | 生活歴や本人様・家族様の話の中から出てきたキーワードを参考にしたり、日々のご様子からできること・好まれることをを模索して、ケアプランに取り込みながら楽しめることや役割のある活動等を提供するよう努めている。 | | |
| 51 | 2.1 | 日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | 気候や天気の良い時期は、買い物や近くの神社への散歩に行くなど、入居者の体調に配慮しながら、積極的に行っている。また、外出行事も家族様のご協力をいただき行っている。日々の何気ない会話から出た希望をご家族様に伝え、家族様と共に外食や墓参り等に外出できるよう支援している。 | 利用者の状態や天候に合わせて、近隣の畑、川、神社、喫茶店に出かける等、外出を楽しんでいる。植物園見学やコスモス見学等は、家族の協力を得て行い、利用者の気分転換となっている。また、利用者の希望を家族に伝え、外食や墓参りに出かけられるよう支援している。 | |
| 52 | | お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 個人で管理することは難しい状態であるため、スタッフ同行にて支援を行っている。一緒に買い物に行き、購入品の選択は本人様にお任せし、支払いは職員で行っている。 | | |
| 53 | | 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 重度化とともに字を書くこと、電話で話すことが困難になっている。はがきや手紙が送られてきた時には、本人様に読んで差し上げると喜ばれる。返信は困難なため家族様にお伝えしている。家族宛ての年賀状は職員介助にて入居者様に書いていただき、送付している。 | | |
| 54 | 2.2 | 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 日本家屋風の造りで、高齢者に馴染みやすい雰囲気を提供している。リビングには中庭に面した大きな窓があり、四季折々の花を眺めたり、愛犬の様子を見たりとくつろげる空間作りに心がけている。日差しが眩しい時は障子を効果的に使ったり、冬季はトイレに暖房を入れるなど、それぞれの空間の環境作りに努めている。 | ボランティアによる季節毎の装飾が施された玄関、中庭を眺めながらゆったりと過ごす事ができるリビング、障子や木の格子を多用した日本家屋特有の温かい雰囲気が、利用者の心を穏やかにし、安心して暮らせる共用空間となっている。また、台所から聞こえる食事作りの音や会話、漂ってくる匂い等から、生活感を感じてもらえるよう努めている。 | |
| 55 | | 共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | リビングにはソファ、玄関や廊下には据え付けのベンチを設置。ある時は気の合った利用者同士で楽しく、ある時は独りでのんびりと、気軽に利用できるよう配慮している。 | | |
| 56 | 2.3 | 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 居室は本人様馴染みの物(家具、仏壇、写真、テレビ等様々)を持ってきていただき、安心できる空間作りを行っている。安全で居心地が良い居室になるよう、家族様や本人様と相談の上、家具等の配置を決めている。 | 利用者の馴染みの家具や仏壇、テレビ等、生活必需品や、利用者の大切な物を持ちこんでもらい、家族と相談しながら、利用者が安心して過ごせる居室作りに取り組んでいる。また、重度化に伴い、家具の配置等を家族と共に検討し、利用者が安全に生活出来るよう配慮している。 | |
| 57 | | 一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | 扉は全て引き戸となっており、力の弱くなった方でも開閉できるようにしている。手すりの配置や、段差をなくし、リスクとなるものがないよう配慮し、歩行しやすい環境にしている。特にトイレの手すりは、ほとんどの方が手引き歩行か車イス利用になる中、立位を保持する上で有効に活用できている。 | | |